

(参考和訳)

次回日 EU 定期首脳協議における日 EU デジタルパートナーシップに関する業界提案

・日本 EU は、志を同じくする戦略的パートナーで、世界中の平和、安定、安全を維持し、多国間主義を推進し、高い政治レベルで過去に何度も確認されてきたデジタル政策に関する価値観と考え方を共有し協力しています。

・既存のデジタル対話とワークショップを通して、日本と EU は、「日 EU デジタルパートナーシップ」の確立が主要な議題の 1 つとなっている今年の日本-EU サミットに向けて、デジタル協力を進めてきました。

・日欧のデジタル産業の代表として、次回のサミットで日 EU デジタル協力の一般的なポイントを再確認または繰り返すだけでなく、日 EU 間の共通利益を直接促進する、より具体的なデジタル協力アジェンダを作成するための一歩を踏み出すことにも同意します。

・さらに、これは日本と EU の二国間協力に限らず、日本と EU が主導的役割を果たし、米国を含む他のパートナーを招待することで、グローバルレベルに拡大されるべきであると私たちは信じています。

・以下が、次回のサミットに向けた日本および EU の業界からの具体的な提案です。

(1) グリーン X デジタル：

-デジタルはグリーン移行に不可欠です。デジタルイノベーションには、カーボンニュートラルを強化するためのさまざまなソリューションを提供するだけでなく、業界や社会を変革する力があります。

-私たちは、EU、日本、および米国を含む他の志を同じくする国々に、デジタルとグリーン移行において統合されたアプローチを採用することを勧めます。国境を越えたデータの自由な流れは、国境を越えたグローバルなサプライチェーンとバリューチェーンのカーボンニュートラルを実現することも目的として追求されなければなりません。サイバーセキュリティ対策、AI、ブロックチェーン、および beyond 5G / 6G の正しい適応を促進する政策も、グリーンセクターにおいて重要であり、開発する必要があります。

-私たちは、日本と EU の両者がグリーンアライアンスを目指すという決意を歓迎します。両地域は、特に革新的なグリーン技術の推進を通じて、グリーン移行を促進するための強力な

相乗効果を生み出してきました。私たちは、日本と EU の両方が、グリーン移行政策と規制の枠組みに関する交流を強化しつつ、知識と経験の共有を通じて両者のコミットメントを継続的に再確認することを奨励します。

(2) データフリーフローとデータガバナンス：

信頼できるデータフリーフロー (DFFT)：

-DFFT は、「プライバシー、セキュリティ、および知的財産権への信頼を確保しながら、国境を越えたビジネスおよび社会問題を解決するために、データの国際的な自由な流れを促進する」という概念に基づいています。ただし、DFFT で信頼が何を意味するかについての一般的な理解はありません。したがって、この重要な要素をさらに調整するための作業を行う必要があります。日本と EU は、産業界と連携し、DFFT の実現に必要な信頼の要素と概念について合意することにより、国際的な議論を主導していくべきです。2022 年にドイツで開催される G7 や 2023 年に日本で開催される G7 などの今後の国際会議は、他の多国間フォーラムとともに、重要なマイルストーンとなります。

-この点に関して、経済産業省が OECD と協力して行っているデータフリーに関する課題と障害についての調査を歓迎します。デジタルセクターを代表する 3 つの産業団体として、この調査へ協力し、調査結果が多国間フォーラム (G7、G20、OECD、WTO) と共有され、必要な措置が講じられることを期待しています。

データイノベーションの適切なバランスを備えた政府のアクセス：

-公益のためにはデータのフローと使用を制御しなければならないと理解している一方で、データフローに厳格な要件を課すことは、社会的課題への取り組みを含むイノベーションを妨げることとなります。利用可能なデータセットを制限すると、両地域の産業競争力が失われる可能性があると同時に、信頼できる最先端技術を構築するために不可欠なリソースが損なわれる可能性があることを政策立案者に訴えたいと思います。

-日本と EU は、国境を越えたデータフローの枠組みと、以下の優先事項に基づいて個人データと非個人データを保護するための国内の枠組みに関する国際的な議論を主導する必要があります。

- ・政府へのデータの提供が強制されないようにするための要件とフレームワーク。（政府のアクセス）
- ・公益目的での個人情報取り扱いに関する規則の枠組み（APPA：許可された公的目的へのアクセス）。
- ・個人データと非個人データの共有を促進するための規則。
- ・国際データを可能にする実行可能なフレームワーク

-私共はデータ共有に関連するルールを明確にするためのイニシアチブを積極的に検討して

おり、これが EU と日本などの国/地域間の国際レベルでの連携につながることを願っています。2019 年の個人データの自由なフローに関する十分性相互認証の決定に続いて、同様のオープンな規制協力により、データ駆動型のテクノロジーとソリューションが 2 つの地域間で簡単に転送され、相互に経済と社会の利益がもたらされることを期待しています。

グリーン移行の為の DFFT：

-グリーン移行の文脈では、サプライチェーン/バリューチェーンにおける炭素データの視覚化が、炭素排出量の測定と削減において重要な役割を果たします。データの視覚化は機密性、透明性、信頼性が必要であるため、DFFT はカーボンニュートラルイニシアチブにとって不可欠な概念です。

-さらに、組織は、炭素の削減や循環性の促進など、個人および集団の環境的および社会的説明責任を負います。これらの説明責任の報告と管理には、透明かつ信頼できる環境下で、バリューチェーン全体の当事者間でデータを共有する必要があります。したがって、DFFT はグリーン移行に不可欠な機能です。

(3) デジタル貿易：

大きな成功を収めた日 EU 経済連携協定 (EPA) ですが、さらにサービスと投資の自由な流れを可能にする条項を締結することにより、両当事者が引き続き協定を強化することを希望します。

-私たちは、多国間主義の価値を共有するアクターとしての EU と日本の重要な役割を認識しています。これには、国際貿易を強化し、多くの国、地域、コミュニティ、家族の繁栄を築いた法的手段や制度の保護が含まれます。世界貿易機関 (WTO) での電子商取引交渉を通じて、デジタル貿易、電気通信、情報、および通信技術 (ICT) に対する既存の障壁を禁止し、排除するための努力を継続することを希望します。電子送信の関税に関する WTO モラトリアムは失効してはなりません。情報技術協定 (ITA) の拡大については、より多くの WTO 加盟国とより多くの製品が含まれるべきであり、WTO 貿易円滑化協定の実施は改善されるべきです。

(4) 人工知能 (AI)：

人間中心の AI 原則の世界的な普及：

-世界中でその使用が急速に増加している AI は他のテクノロジーとともに、社会的な課題に対処し、幅広い分野でのビジネスの成長をサポートすることが期待されています。

-私たちは、AI への信頼を構築する役割について理解を共有しています。それは消費者とユーザーの社会的受容を高め、最終的には成熟したデジタル市場の発展に貢献するでしょう。

-私共は、EU と日本が、二国間対話を通じて、また標準化を含む多国間フォーラムの一環として、倫理と基本的権利に関する AI 共通原則を策定、普及していくことを望んでいます。AI 原則に沿った調整は、2 地域間の将来のコラボレーションと調和の基盤を作ります。これらの

原則を推進することにより、AIの政策立案と規制措置についての世界的な分断化を防ぐことができます。

AIの規制と標準の調整：

-AIの開発と使用に関して異なる法的要件が存在すると、各地域のさまざまな規制や基準を扱う企業に負担がかかるため、AIシステムの要件を地域間で緊密に調整することが重要です。
-この点においては、EUと日本はそれぞれのAIガバナンススキームに関して正しく検討をおこなっており、引き続き国際標準化を尊重することを期待します。AIシステム（高リスクおよび非高リスクのAIシステムの両方）の要件の一貫性を保つためにも、同様の取り組みを行う必要があります。

(5) サイバーセキュリティ：

-各国および地域には、独自のサイバーセキュリティポリシーと対策があります（たとえば、NIS2、EUのサイバーセキュリティ認証スキームとNLF、日本のサイバー/物理セキュリティフレームワーク（CPSF）とIoTセキュリティ安全フレームワーク（IoT-SSF））。しかしながら、EU、日本、および志を同じくする国（米国など）が統合されたアプローチで協力して、グローバルレベルでサイバーセキュリティを確保することが不可欠です。

-この点で、サイバーセキュリティリスクを特定、保護、検出し、相互に認識可能な原則と価値に基づくIT機器とサービスのサイバーセキュリティを確保するための国際標準と相互認識の重要性を強調します。

-サイバー攻撃後の迅速な対応と復旧への対応が不可欠であり、EU、日本、その他の志を同じくする国々が主導してこの問題に対処するための対策を検討することを期待します。これに関連して、日本とEUの両者が自主的な脆弱性情報の開示を引き続き促進することを奨励します。サイバー攻撃は国境を越えるため、サイバー攻撃の軽減と取り組みを支援するために、EUと日本が脆弱性を共有することが重要です。

-昨年インド太平洋地域向けのJP-US-EU産業用制御システムサイバーセキュリティトレーニングは、非常に実用的で有用でした。この活動の継続と、より多くの地域や産業セクターをカバーするための参加メンバーの拡大を期待しています。

(6) 半導体：

-短期的には、EUと日本は、グローバルサプライチェーンのギャップを特定し、共同R&I（ニューロモルフィック、スピントロニクス、量子チップ）などを通じてそれらに対処するためのロードマップを提示するための正式な対話を開始する必要があります。中長期的には、半導体のバリューチェーン全体で容量を増やし、地政学的にバランスの取れた生産を実現するために協力する必要があります。

-半導体製造能力の拡大を支援する法律は、現在、米国とEUでそれぞれ法制化の過程にあり、

日本ではすでに承認されています。半導体のグローバルサプライチェーンを強化するために、特にデジタル業界の代表者を議論に参加させることにより、これらの当事者が個別に行動するのではなく、協力することをお勧めします。

(7) Beyond 5G / 6G :

-私たちは、Beyond 5G / 6G 開発、研究（両当事者の各 R&I プロジェクトへの相互参加を促進する）および共同投資に関する日 EU 協力の重要性を強調します。

-Beyond 5G / 6G 協力が、既存の 5G ソリューションと同等またはそれ以上のパフォーマンス、セキュリティ、およびエネルギー効率であることを確認することが重要です。

-EU、日本、米国、その他の G7 加盟国に対し、Beyond 5G / 6G ソリューションが、少なくとも現在の最先端の 5G 市場ソリューションと同じか、できればさらにエネルギー効率が高いことを確認するよう望みます。

-また、国内の規制の枠組みに導入された技術的義務なしに、Beyond 5G / 6G の展開を確実に実現する必要があります。

-両者は、2021 年に G7 によって再確認されたように、Beyond 5G / 6G の標準化が国際標準開発のための WTO / TBT 原則に準拠していることを確約する必要があります。

(8) 量子コンピューティング :

-量子および量子ベースのテクノロジーは、私たちの社会に莫大な経済的および社会的価値を生み出す大きな可能性を秘めています。欧州委員会のクオンタムフラッグシップイニシアチブとホライズンヨーロッパプログラムへの投資を歓迎します。

-才能を引き付け、研究者、技術と知識を交換し、官民パートナーシップを確立し、研究とイノベーションプログラムへの投資を促進するために、国際協力（EU と日本）がデジタルパートナーシップの中核となるべきであると私たちは信じています。

(9) ブロックチェーン :

-EU と日本は、国際的な業界のステークホルダーを関与させ、さまざまな垂直セクターでのベストプラクティスを共有し、規制の枠組みで可能な調整を模索することにより、ブロックチェーンに関する協力をさらに強化するよう呼びかけます。

(10) ハイパフォーマンスコンピューティング (HPC) :

-研究やイノベーションプログラムなどの具体的なイニシアチブに協力することにより、HPC を使用して EU と日本の社会的課題に取り組む際の EU と日本の協力を奨励します。

(11) 標準化 :

-国際、ヨーロッパ、日本の標準化団体間の協力と緊密な連携により、特にデータ、プライバ

シー、サイバーセキュリティ、AI、5G/&6G およびグリーン X デジタル（例：スマートシティと交通機関、カーボンフットプリント）の分野における共通の価値観が明確に表現され、標準化へとつながります。

--AI は良い例であり、我々は、CEN-CENELEC と JISC が、ISO/IEC JTC1SC42 の国際標準設定について、今年設立される予定の新しい合同作業部会を通じて協力するイニシアチブについて両地域の政策立案者と情報共有しています。これらは、今後の欧州 AI 法と日本の AI ガイドライン、ならびにパートナー国の他の AI 規則の基礎となります。

-研究・イノベーション活動と標準化活動の間に架け橋を築くことも重要です。日本と EU が、研究・イノベーションの初期段階から国際標準を確立することを目的として、最先端技術（量子コンピューティングなど）の分野で協力することを望みます。

(12) デジタル R&I :

-日本の民間セクター、協会および学界がホライズン・ヨーロッパのプロジェクトへ関与することにより、EU と日本とのより広範な協力が実現するとの観点から、ホライズン・ヨーロッパへの日本の参加の重要性を強調します。これにより、主要な R&I 分野におけるトップレベルの日欧の組織間協力の強化、共同 R&I によりもたらされる基準定義に対する日欧企業の影響力の強化、日欧の R&I の知識と技術への相互アクセスの促進、日欧企業・大学・組織間の技術移転促進など、複数のメリットがもたらされる可能性があります。

DIGITALEUROPE

Japan Business Council in Europe (JBCE)

Japan Electronics and Information Technology Industries Association (JEITA)